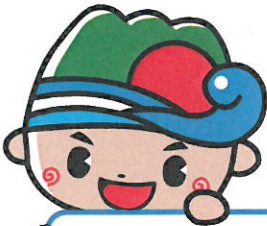


窓口
無料化!

宜野座村 こども医療費

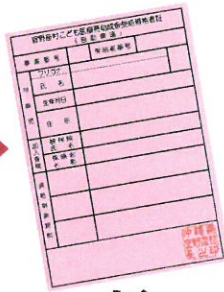
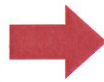
現物給付受給者証 のご案内



制度改革に伴い
出生～就学前までの
受給資格者証が
新しくなります



旧(オレンジ)



新(ピンク)

現物給付とは

医療機関窓口にて現物給付の受給者証を提示することで、医療機関での医療費(保険診療に限る)を支払うことなく医療サービスを受けることができます

年齢	入院・退院区分	助成の方法
0歳～ 小学校入学前	入院・退院 ともに	窓口無料化
小学校入学以降～ 高校卒業	入院・退院	従来どおり自動償還払い (医療機関窓口で支払後に現金または振り込みにより助成)

現物給付は**10月**からスタート!!

対象児には自宅へ現物給付受給者証を郵送

- 現物給付に対応していない医療機関は、これまでどおりの自動償還で助成します
- 学校、保育園等でけがをした場合は、こども医療費助成制度ではなく**日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度**が優先です
手続きは学校、保育園等にお問い合わせください

お願い

- ★ 住所・氏名など健康保険被保険者証に**変更がある方は、変更申請を必ず**おこなってください。
- ★ 宜野座村外に転出する場合は、村民生活課で手続きを済ませた後、受給資格者証を返還し、転出日前日までの領収書の申請を済ませてください。また口座振込みが済むまでは口座の解約をしないでください。

お問い合わせ先 宜野座村役場 健康福祉課 ☎098-968-3253